

令和8年度「私の思い～八街っ子の主張～」実施要領

1. 趣 旨

次代を担う青少年が健やかに成長し、社会の一員としての役割と責任を自覚して自らの目標を持ち、それに向かって努力を続けることを願い、八街市内の児童・生徒の考えを広く社会に訴えることにより、青少年健全育成に対する理解と関心を深める。

2. 主 催

八街市教育委員会・八街市社会教育委員会議

3. 後 援

八街市小中学校PTA連絡協議会・成田八街地区保護司会八街支部（順不同）（予定）

4. 作文の募集

（1）対象

八街市内に在住又は八街市内の小・中学校及び高等学校に在学する児童・生徒

（2）部門

- ①小学校1・2年生の部
- ②小学校3・4年生の部
- ③小学校5・6年生の部
- ④中学生の部
- ⑤高校生の部

（3）主題

『「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会』の主題に準じ、次のうち、心に思い、考えていることや感じていること。

ア 社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案など。

イ 家庭、学校生活、社会（地域活動）及び身の回りや友達との関わりなど。

ウ テレビや新聞などで報道されている少年の問題行動、大人や社会の様々な出来事に対する意見や感想、提言など。

（4）応募及び応募上の注意

①締切は、中学生の部は**7月1日（水）**、小学生の部及び高校生の部は**9月16日（水）**とする。（担当課必着）

②八街市内の小学校及び高等学校に在学する児童・生徒の作品は、学校ごとにとりまとめ、所属学校長の推薦により各部門1点を決定し、別紙様式1－1を添えて八街市教育委員会教育部生涯学習課へ提出すること。

八街市内の中学校に在学する生徒の作品は、学校ごとにとりまとめ、所属学校長の推薦により、各校10点までを『「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会』への

推薦作品として選出し、内1点ずつを八街市大会への推薦作品として決定のうえ、別紙様式1-2を添えて八街市教育委員会教育部生涯学習課へ提出すること。

ただし、上記以外の者については、別紙様式2を添えて直接、八街市教育委員会教育部生涯学習課へ提出すること。

③応募は、一人1点とする。

④市販の400字詰め縦書き原稿用紙を使用すること。

ア 小学校1・2年生の部は、1枚程度とする。

イ 小学校3・4年生の部は、2枚程度とする。

ウ 小学校5・6年生の部は、3枚程度とする。

エ 中学生の部及び高校生の部は、4枚程度とする

⑤原稿用紙の冒頭に、表題のほか学校名・学年及び氏名を記載すること。

⑥HB以上の濃いめの鉛筆を使用した直筆であること。

⑦本大会と同様の趣旨の大会等へ未発表の作品であること。

⑧応募原稿は返却しない。

⑨応募により、この実施要領に定めた各項目に同意したものとみなす。

5. 発表及び推薦

(1) 八街市教育委員会教育部生涯学習課へ提出された作品（以下「応募作品」という。）

の著者は、審査により、八街市における発表会に出場し、発表する。

(2) 中学生の部応募作品の著者は、審査により、『「私の思い」～中学生の主張～千葉県大会』へ八街市代表として推薦する（各校10点まで推薦可）。

6. 八街市発表会

(1) 期日 令和9年2月13日（土）

(2) 会場 八街市中央公民館

7. 千葉県大会

(1) 期日 未定

(2) 会場 未定

8. 著作権及び文集等作成

(1) 応募作品の著作権は、八街市教育委員会に帰属する。

(2) 八街市教育委員会は、応募作品を基に文集等を作成し、公表する。

9. 個人情報

(1) 本事業に係る個人情報は、この目的の範囲内で使用し、厳正な方法で管理する。

(2) 市発表会出場者については、氏名等を使用し、文集ほか広報等に活用する。